

令和3年度

一般財団法人北谷地域振興センター事業計画書

令和3年度一般財団法人北谷地域振興センター事業計画

一般財団法人北谷地域振興センターは、一般財団法人の趣旨を踏まえ、公共性・公益性を確保しながら、柔軟性・機動性を生かし、より効率的にかつ、安定的に各種公共サービスを担い行政の補完・補強的な機能を果たしてまいります。

前年度におきましては、文化・スポーツイベント等の中止や旅行自粛はもとより、世界各国の出入国規制や移動制限・休業要請など、新型コロナ感染拡大防止策により、経済活動全般が停滞し観光業や飲食業ばかりではなく、あらゆる業種・業態に影響が及んだ年でありました。当振興センターにおきましても、北谷町新型コロナウイルス感染症対策本部の要請を受け施設利用制限や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドラインの作成等感染症対策の徹底・強化に取り組み、運営してまいりました。

令和3年度におきましても、利用者の皆様の健康・安全面を第一に考慮し、新型コロナ感染防止対策を強化しつつ、町からの受託事業や指定管理者事業のほか、自主事業として、健康増進普及事業で、野球、サッカー、テニス大会の開催及びスポーツ教室の開催並びに健康増進器具設置事業として公園内に健康増進器具の設置を行います。また、引き続き独居高齢者世帯の草刈清掃活動事業の実施や、緑化推進事業として公園内における草花の植栽を実施するとともに、その他自主事業の充実を図ってまいります。

1 事業計画の概要

都市緑化の推進及び環境の整備により、豊かな住環境の提供と環境衛生の向上に寄与するとともに、文化・スポーツの振興を図り、もって住民の心身の健全な発達に寄与し、活力ある地域づくりに貢献するため、今後とも、町民から信頼される組織として、町民の利便性を第一に考え、身近できめ細かな町民サービスの提供に最大限の努力を傾注してまいります。

2 事業計画

(1) 実施事業(継続事業)

公益目的支出計画の実施事業として、次の事業を実施する。

ア 地域振興事業

事業	実施事業(継続事業)	事業内容	主管課	
自 主 事 業	定款第4条第1号 緑化推進に関すること。	1 緑化事業 (1) 公園内の緑化整備	・草花の植付 ・ヤシの木の植栽 ・テッポウユリの球根植え付け(11月)	北谷地域 振興センタ ー
	定款第4条第2号 文化・スポーツの振興 に関する事業	1 健康増進普及事業 (1) 第5回北谷町長旗少年野球大会 (第10回振興センター杯少年野球大会) (2) 第5回振興センター少年少女サ ッカー大会 (3) 第6回振興センターテニス大会 (児童・生徒・学生) (4) 第2回振興センターテニス大会 (一般) (5) スポーツ教室 フィットネス教室 ソフトボール教室 野球教室 (6) スポーツツーリズム	・青少年の心身の健全な育成及び技術の向上 を図る交流大会 野球(7月) テニス(8月) サッカー(11月) ・フィットネス教室 ・ビックカメラ女子ソフトボール高崎(2月) ・元プロ野球選手による少年野球教室 ・スポーツ交流(青少年野球キャンプ)	
		2 健康増進器具設置 (1) 健康ベンチ	・健康器具の設置 公園 健康ベンチの設置(1基)	
		3 施設利用者感謝デー (1) 体育施設の無料開放	・体育施設、個人・団体に施設利用増進、スポー ツに親しむことを目的に有料公園施設の無料開放 (体育の日)	
	定款第4条第3号 地域環境の整備に関 する事業	1 住環境整備事業 (1) 地域清掃活動	・北谷町内の高齢世帯(困窮者)及び老人独 居世帯の草刈清掃等 ・ボランティア活動推進及び回収運搬	

事業		実施事業(継続事業)	事業内容	主管課
指定 管理 者 事業	定款第4条第4号 公共的施設等の維持 管理に関する事業	1 北谷公園B地区(陸上競技場外6施設) 北谷公園 (1) 陸上競技場 (2) 野球場 (3) 庭球場 (4) ソフトボール場 (5) 屋内運動場 (6) 野球場サブグラウンド (7) 投球練習場	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐清掃員 5人×253日 ・有料公園利用許可申請受付及び許可書発行 ・利用料徴収 ・備品貸出 ・公園遊具の保全及び照明灯の保全 ・公園等美化清掃 ・施設の修繕 	土木課
		2 安良波公園、砂辺馬場公園、あし びなあ公園 (1) 安良波公園(ビーチ除く) (2) 砂辺馬場公園 (3) あしびなあ公園 (4) 砂辺馬場公園ソフトボール場 (5) あしびなあ公園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> (1) 常駐清掃員 4人×253日 (2) 定期清掃員 3人×159日 (3) 定期清掃員 3人× 53日 ・有料公園利用許可申請受付及び許可書発行 ・利用料徴収 ・備品貸出 ・公園遊具の保全及び照明灯の保全 ・公園等美化清掃 ・施設の修繕 	土木課
		3 体育施設(桑江総合運動場) (1) 桑江総合運動場	<ul style="list-style-type: none"> (1) 定期清掃員 5人×1日×12回/年 ・トイレ、駐車場清掃(月曜日～金曜日) (清掃員1名による清掃) ・体育施設利用許可申請受付及び許可書発行 ・利用料徴収 ・備品の保全 ・照明灯の保全 	社会教育課

(2) その他事業

公益目的支出計画の実施事業以外の事業として、次の事業を実施する。

ア 売店運営事業

事業		その他事業	事業内容	主管課					
売 店 運 営 事 業	定款第4条第6号 その他この法人の目的 を達成するために必要 な事業	1 物品販売運営事業 (1) バーベキュー食材販売	<ul style="list-style-type: none"> ・学生セットバーベキュー ・アラハセットバーベキュー ・ゴールドセットバーベキュー ・平日セットバーベキュー 	北谷地域 振興センタ ー					
		(2) 売店商品販売	<ul style="list-style-type: none"> ・サンオイル ・レジャーシート ・サーフパンツ ・ビーチサンダル ・スイムゴーグル ・バスタオル ・水鉄砲 ・シャボン玉 ・その他 						
		(3) バーラー飲食販売	<ul style="list-style-type: none"> ・かき氷 ・ホットドッグ ・フライドポテト ・沖縄そば ・アメリカンドッグ ・チキン唐揚げ ・カレー等 ・生ビール ・ハイボール ・泡盛 ・ソフトドリンク等 						
		2 物品貸出運営事業 (1) アラハビーチ物品貸出	<table border="0"> <tr> <td>① 常設テント</td> <td>⑤ ビーチチェア</td> </tr> <tr> <td>② バーベキュー釜セット</td> <td>⑥ 浮き輪(小)</td> </tr> <tr> <td>③ ビーチパラソル</td> <td>⑦ 浮き輪(大)</td> </tr> <tr> <td>④ ビーチサマーベット</td> <td>⑧ バレーボール</td> </tr> </table>		① 常設テント	⑤ ビーチチェア	② バーベキュー釜セット	⑥ 浮き輪(小)	③ ビーチパラソル
① 常設テント	⑤ ビーチチェア								
② バーベキュー釜セット	⑥ 浮き輪(小)								
③ ビーチパラソル	⑦ 浮き輪(大)								
④ ビーチサマーベット	⑧ バレーボール								
(2) 公園附属施設物品貸出	<table border="0"> <tr> <td>① バasketボール</td> <td>④ スケートボードヘルメット</td> </tr> <tr> <td>② サッカーボール</td> <td>⑤ スケートボード</td> </tr> <tr> <td>③ バレーボール</td> <td></td> </tr> </table>	① バasketボール	④ スケートボードヘルメット	② サッカーボール	⑤ スケートボード	③ バレーボール			
① バasketボール	④ スケートボードヘルメット								
② サッカーボール	⑤ スケートボード								
③ バレーボール									

イ 自動販売機設置運営事業

事業	その他事業	事業内容	主管課
自動販売機設置運営事業	1 自動販売機設置場所		北谷地域振興センター
	(1) 北谷公園	(1) 自動販売機設置	
	① 陸上競技場	① 自動販売機設置 5基	
	② 野球場一塁側	② 自動販売機設置 4基	
	③ 野球場三塁側	③ 自動販売機設置 4基	
	④ 庭球場	④ 自動販売機設置 3基	
	⑤ ソフトボール場一塁側	⑤ 自動販売機設置 2基	
⑥ 屋内運動場	⑥ 自動販売機設置 4基		
⑦ 北谷公園管理棟	⑦ 自動販売機設置 1基		
⑧ 北谷公園アーチ入り口	⑧ 自動販売機設置 1基		
定款第4条第6号 その他この法人の目的を達成するために必要な事業		小計 24基	
	(2) 安良波公園	(2) 自動販売機設置 15基	
	(3) 砂辺馬場公園	(3) 自動販売機設置 7基	
	(4) 砂辺馬場公園ソフトボール場	(4) 自動販売機設置 1基	
	(5) あしびな公園庭球場	(5) 自動販売機設置 2基	
		小計 25基	
	(6) 桑江総合運動場	(6) 自動販売機設置 4基	
	(7) 宮城屋外運動場	(7) 自動販売機設置 3基	
		小計 7基	
	(8) 謝荊公園	(8) 自動販売機設置 3基	
	(9) 桃原公園	(9) 自動販売機設置 2基	
	(10) 港公園	(10) 自動販売機設置 2基	
	(11) 桑江公園	(11) 自動販売機設置 1基	
	(12) 宇地原公園	(12) 自動販売機設置 2基	
	(13) 北玉公園	(13) 自動販売機設置 2基	
	(14) 美浜第3公園	(14) 自動販売機設置 1基	
		小計 13基	
	(15) ナガサ公園	(15) 自動販売機設置 2基	
		小計 2基	
	(16) 奈留川西公園	(16) 自動販売機設置 2基	
		小計 2基	
		合計 73基	

ウ 管理・運営等事業

事業	その他事業	事業内容	主管課
指定管理者事業	1 桑江公園外26公園及び安良波公園(ビーチ部分)	(1) 常駐清掃員 4人×253日 (2) 常駐清掃員 4人×253日 (3) 定期清掃員 5人×106日 (4) 定期清掃員 5人×106日 (5) 定期清掃員 5人×106日 (6) 定期清掃員 5人×106日 (7) ビーチ監視業務 8人(4月～10月) ・公園内行為利用許可申請受付及び許可書発行 ・利用料徴収 ・公園遊具の保全及び照明灯の保全 ・公園等美化清掃 ・施設の修繕 ・駐車場ゲートの開閉	土木課
	上記外21公園	(1) 北玉公園 (2) 上勢頭北公園 (3) 上勢頭南公園 (4) 宮城公園 (5) 港公園 (6) 桃原東公園 (7) 宇地原第一公園 (8) 宇地原第二公園	
		(1)～(3)・(5)・(19)の公園 ・トイレ清掃及び公園内清掃員 4人(毎週月・金)/年	
		(4)・(6)～(18)・(20)・(21)の公園 ・公園内清掃 2人(毎週月・金)/年	
		(1)～(21)の公園 ・高木剪定 随時/年 ・北谷地域振興センター	

事業		その他事業	事業内容	主管課
指 定 管 理 者 事 業	定款第4条第4号 公共的施設等の維持 管理に関する事業	(9) 伊平第一公園 (10) 桑江第一公園 (11) 宮城北公園 (12) 砂辺第一公園 (13) 桃原西公園 (14) 北前第一公園 (15) 北前第二公園 (16) 北前第三公園 (17) 美浜第一公園 (18) 美浜第二公園 (19) 美浜第三公園 (20) 美浜第四公園 (21) 美浜第五公園	(1)~(11)の公園 ・定期清掃 北谷町シルバー人材センターへの委託 ・定期清掃員 5人×4回/年	土木課
		2 ナガサ公園	(1) 定期清掃員 5人×4日×12回/年 ・トイレ清掃(月曜日～金曜日) ・高木剪定 ・遊具の保全及び照明灯の保全 ・軽微な修繕	土木課
		3 奈留川西公園	(1) 定期清掃員 5人×4日×12回/年 ・トイレ、駐車場清掃(月曜日～金曜日) ・高木剪定 ・駐車場ゲートの開閉 ・遊具の保全及び照明灯の保全 ・軽微な修繕	土木課
		4 北谷町営駐車場(美浜駐車場) (1) 美浜駐車場	・定期清掃員 2人×253日(月曜日～金曜日) ・定期清掃員 1人×104日(土曜日・日曜日) ・低木剪定 ・ゲートの開閉 ・照明灯の保全 ・軽微な修繕 ・警備員 1人(18時～08時) ・交通整理警備員 2人 (土曜日、日曜日、祝日13時～22時) ・夜間利用遵守事項指導警備員 5人 (毎月2回22時～02時)	観光課
		5 体育施設(宮城屋外運動場) (1) 宮城屋外運動場	(1) 定期清掃員 5人×1日×12回/年 ・トイレ・駐車場清掃(毎週月曜日・水曜日・金曜日) ・体育施設利用許可申請受付及び許可書発行 ・利用料徴収 ・遊具の保全及び照明灯の保全 ・軽微な修繕 ・駐車場ゲートの開閉	社会教育課
受託事業	定款第4条第5号 道路等の管理及びゴミ の収集運搬に関する 事業	1 町道路の清掃管理 (1) 町道路	・定期清掃員 15人×238日 ・町道路の清掃・側溝清掃 ・低木の剪定 ・街灯の保全 ・軽微な修繕 ・常駐清掃員 1人 宮城2号線、港1号線 (海岸線のゴミ拾い及びトイレ清掃)	土木課

事業	その他事業	事業内容	主管課
受託事業	2 北谷町営住宅施設管理 (1) 栄口町営団地 (2) 砂辺町営団地	・ 維持管理要請及び軽微な修繕	都市計画課
	3 下水道排水路敷き清掃 (1) 砂辺御獄排水路敷 (2) 桃原排水路敷 (3) 謝苜排水路敷(旧役場前) (4) 謝苜排水路敷(健康センター前) (5) 美浜ハイツ前清掃・その他	(1) 定期清掃員 10人×1日×1回/年 (2) 定期清掃員 5人×1日×2回/年 (3) 定期清掃員 10人×1日×2回/年 (4) 定期清掃員 10人×1日×1回/年 (5) 定期清掃員 5人×1日×6回/年	上下水道課
	4 一般家庭ごみ収集運搬業務 (1) 町内一般家庭ごみ収集運搬	・ 塵芥車運転手 6人(月曜日～金曜日) ・ 塵芥車助手 10人(月曜日～金曜日) ・ 塵芥車運転手 2人(土曜日) ・ 塵芥車助手 4人(土曜日) ・ 一般家庭の燃やせるごみ収集 ・ 一般家庭の燃やせないごみ収集 ・ ボランティアごみ受付・収集 ・ 不法投棄パトロール等 ・ 緊急時等の広報宣伝	保健衛生課
	(2) 町内一般家庭粗大ごみ収集運搬	・ 塵芥車運転手 1人(水曜日・土曜日) ・ 塵芥車助手 2人(水曜日・土曜日)	
	5 北谷町新川墓地公園清掃 (1) 新川墓地公園	・ 定期清掃員 10人×3日×3回/年 ・ 定期清掃員 15人×4日×1回/年	保健衛生課
	6 社会福祉協議会事務所背後地斜面等草刈清掃 (1) 社会福祉協議会事務所背後地斜面等	・ 定期清掃員 4人×2日×3回/年	社会福祉協議会
	7 謝苜保育所背後地斜面等草刈清掃 (1) 謝苜保育所背後地斜面等	・ 定期清掃員 4人×2日×3回/年	子ども家庭課
	8 その他受託事業	・ その他受託事業	

(3) 法人運営

法人運営事業

事業	法人運営事業	事業内容	主管課
定款第4条第6号 その他この法人の目的を達成するために必要な事業	法人管理事業	・ 法人運営に関する業務	北谷地域振興センター
職員研修			
(1) 心肺蘇生法とAEDの手順講習	(6) 遊具保守点検講習	(11) 高所作業車運転技能講習	
(2) 安全運転管理者等講習	(7) 芝管理研修	(12) フォークリフト運転技能講習	
(3) 車両誘導安全講習	(8) 高木剪定講習	(13) 職長・安全衛生責任者教育講習	
(4) 草刈機取扱作業講習	(9) 公益法人実務講習	(14) 安全管理者選任時講習	
(5) チェーンソー取扱作業講習	(10) 地震・津波避難訓練	(15) 小型移動式クレーン技能講習	

令和3年度

一般財団法人北谷地域振興センター収支予算書

収 支 予 算 書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	36,000	36,000	0
基本財産受取利息	36,000	36,000	0
特定資産運用益	82,000	82,000	0
特定資産受取利息	82,000	82,000	0
事業収益	450,873,000	447,041,000	3,832,000
施設利用料収入	23,520,000	26,213,000	△ 2,693,000
指定管理料収入	230,240,000	217,605,000	12,635,000
受託事業収入	162,993,000	157,614,000	5,379,000
物品販売収入	19,250,000	27,500,000	△ 8,250,000
物品貸出収入	4,976,000	7,108,000	△ 2,132,000
自動販売機設置収入	9,893,000	11,000,000	△ 1,107,000
事業収入	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
雑収益	5,000	5,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	4,000	4,000	0
経常収益計	450,997,000	447,165,000	3,832,000
(2) 経常費用			
事業費	453,077,000	444,261,000	8,816,000
役員報酬	177,000	177,000	0
給料手当	35,990,000	35,440,000	550,000
嘱託員報酬	19,430,000	21,193,000	△ 1,763,000
賃金	162,707,000	154,447,000	8,260,000
福利厚生費	36,380,000	35,004,000	1,376,000
旅費交通費	4,000	249,000	△ 245,000
通信運搬費	1,088,000	1,140,000	△ 52,000
消耗什器備品費	1,397,000	2,202,000	△ 805,000
消耗品費	8,701,000	9,155,000	△ 454,000
修繕費	36,439,000	34,799,000	1,640,000
印刷製本費	146,000	146,000	0
燃料費	10,539,000	10,394,000	145,000
光熱水費	3,134,000	3,129,000	5,000
委託費	73,512,000	67,648,000	5,864,000
使用料及び賃借料	2,550,000	2,412,000	138,000
工事費	1,205,000	1,354,000	△ 149,000
原材料費	10,011,000	15,205,000	△ 5,194,000
保険料	3,593,000	3,456,000	137,000
諸謝金	4,849,000	4,853,000	△ 4,000
租税公課	31,951,000	33,531,000	△ 1,580,000
支払負担金	2,897,000	2,897,000	0
支払寄付金	1,000	1,000	0
雑費	60,000	62,000	△ 2,000
役務費	926,000	996,000	△ 70,000
減価償却費	5,390,000	4,371,000	1,019,000

収支予算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
管理費	3,332,000	3,162,000	170,000
役員報酬	801,000	801,000	0
給料手当	973,000	969,000	4,000
嘱託員報酬	210,000	181,000	29,000
福利厚生費	288,000	284,000	4,000
旅費交通費	1,000	1,000	0
渉外費	130,000	30,000	100,000
通信運搬費	31,000	31,000	0
消耗什器備品費	1,000	1,000	0
消耗品費	29,000	29,000	0
修繕費	14,000	14,000	0
印刷製本費	1,000	1,000	0
燃料費	15,000	15,000	0
光熱水費	65,000	65,000	0
委託費	45,000	46,000	△ 1,000
使用料及び賃借料	80,000	66,000	14,000
原材料費	100,000	100,000	0
保険料	146,000	146,000	0
租税公課	8,000	8,000	0
支払負担金	203,000	173,000	30,000
支払寄付金	1,000	1,000	0
雑費	62,000	62,000	0
役務費	105,000	105,000	0
委託金等返還支出	1,000	1,000	0
減価償却費	22,000	32,000	△ 10,000
経常費用計	456,409,000	447,423,000	8,986,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,412,000	△ 258,000	△ 5,154,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,412,000	△ 258,000	△ 5,154,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,412,000	△ 258,000	△ 5,154,000
一般正味財産期首残高	168,123,000	136,670,000	31,453,000
一般正味財産期末残高	162,711,000	136,412,000	26,299,000
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	40,000,000	40,000,000	0
指定正味財産期末残高	40,000,000	40,000,000	0
III 正味財産期末残高	202,711,000	176,412,000	26,299,000